

常磐大学入試ミス再発防止検討委員会報告書

2024年4月30日

常磐大学入試ミス再発防止検討委員会

目 次

はじめに	1
1. 本事案の概要.....	2
2. 検証結果－入試ミスの原因分析（事象と背景）	3
2－1. 入力データ計算不正による入試ミス：人間側の問題（Man/Human：人的要因） ..	3
2－2. 入力データ計算不正による入試ミス：機械・システムの問題（Machine：機械・設備）	3
2－3. 入力データ計算不正による入試ミス：マニュアル・連携のあり方の問題（Media：媒介・運用環境）	4
2－4. 入力データ計算不正による入試ミス：マネジメントの問題（Management：管理）	4
3. 再発防止策	4
3－1. 入力データ計算不正が起きない対策	4
3－2. 入力データ計算不正が起きても入試ミスに繋がらない対策	5
3－3. 入力データ計算不正が入試ミスに繋がっても影響を最小限にとどめる対策.....	6
3－4. 入試ミスにかかわる全学的な危機管理体制の確立	6
おわりに	7
関係資料	8

はじめに

本学では、入試における採点結果の集計および選考資料の作成等を円滑に行うため、入試管理システムを導入している。このたび、入試管理システムの改修プログラムに誤りによる入力データ計算不正があったことが判明し、当該入試管理システムを導入した 2007 年度から 2023 年度までの入試について検証したところ、2021 年度一般選抜 I 期（2021 年 2 月 4 日実施）の合否判定に影響があることが確認された。これを入試ミスとして再度合否判定を実施した結果、4 名の受験者が追加合格になるという事案（以下「本事案」）が生じた。

2023 年 7 月 31 日に公表した「2021 年度常磐大学一般選抜 I 期について（お詫びとご報告）」（<https://www.tokiwa.ac.jp/info/230731/>）では、再発防止策として「再発防止検討委員会を立ち上げ、本学におけるシステム検証の体制や業務マニュアルの作成など、再発防止の検討を行います」と記されており、同 11 月 15 日には、学外の第三者を含む「常磐大学入試ミス再発防止検討委員会」（以下「本委員会」）を設置し、本事案の原因、作業の過程および実施体制を検証するとともに、本学におけるシステム検証の体制や業務マニュアルの作成など再発防止のための検討を行うこととした。

本委員会では、2023 年 12 月から 2024 年 4 月にかけて、計 4 回にわたる議論・検討を行った。まず、本事案にかかわる作業の過程および実施体制等について、主に①人間側の問題（Man/Human：人的要因）、②機械・システムの問題（Machine：機械・設備）、③マニュアル・連携のあり方の問題（Media：媒介・運用環境）、④マネジメントの問題（Management：管理）の 4 つの観点から、各事象のみならずその背景も踏まえて検証を行い、本事案の原因を明らかにした。また、検証の過程において本学アドミッションセンター（入試実施本部事務局）から提示された諸作業の実施手順や本事案を踏まえた暫定的な再発防止策等が、関係教職員に過度な負担を求めることなく、かつ有効に機能し得るものとなっているかどうか等について、実地で確認を行うため、一部の本委員会委員が 2024 年度一般選抜 II 期（2024 年 3 月 4 日実施）における入試実施本部の（試験終了後の）作業に立ち会い、以降の検証に資することとした。

その後、上記の検証結果を踏まえ、「再発防止策（入力データ計算不正が起きない対策）」「入試ミスの防止策（入力データ計算不正が起きても入試ミスに繋がらない対策）」「入試ミスへの対応策（入力データ計算不正が入試ミスに繋がっても影響を最小限にとどめる対策）」の 3 つの観点から、今後の業務マニュアルの整備等に向けた改善策を含む総合的な再発防止策に関する提言を行うこととした。

本委員会による検証結果およびこれに基づく再発防止策に関する提言等は、以下のとおりである。

1. 本事実の概要

2023 年度一般選抜 I 期（2023 年 2 月 3 日実施）の合格候補者の選考にかかわる資料作成にあたり、本学アドミッションセンターにおいて、各試験科目の受験者ごとの判定点（偏差値）を確認したところ、理科（生物基礎）の受験者ごとの偏差値について、入試管理システムから出力した数値と、受験者の得点をもとに表計算ソフト（Excel）を用いて算出した数値に差異が生じることが判明した。当該事象を受け、同センターの事務責任者より直ちに、入試管理システムの運用支援を担当している業者（以下「請負業者」）へ連絡のうえ、正常化のための対応を要請した。請負業者は、同日、プログラムの改修を行い、正常に計算することを確認し、暫定対応とした。同 3 月 1 日には、請負業者が改修後のプログラムの最終検証を行い、計算結果が正しいことを確認したうえで、入試管理システムに適用し、恒久対応とした。

その後、請負業者において、当該入試管理システムを導入した 2007 年度から 2023 年度までの入試について検証が行われた。具体的には、改修後のプログラム（2023 年 3 月 1 日に入試管理システムに適用）を用いて、過去の入試における各試験科目の受験者ごとの偏差値をあらためて算出し、改修前のプログラムを用いて算出した数値と比較することにより、差異の有無を確認した。差異が確認された場合は、改修後のプログラムを用いて算出した数値と、受験者の得点をもとに表計算ソフト（Excel）を用いて算出した数値が合致していることを確認し、改修後のプログラムの正確性を担保することとした。その結果、2021 年度一般選抜 I 期の理科（生物基礎）において、改修前のプログラムを用いて算出した数値に誤り（46 件）が確認されたため、2023 年 6 月 13 日に請負業者より本学へ当該事象の概要が報告され、同 6 月 15 日および同 6 月 20 日に経緯等の詳細が説明された。

これを受け、本学では、「入学者選抜におけるミス防止・対応 本部マニュアル」に基づき、当該瑕疵に関する事実を確認のうえ、入試ミスとして対応することを決定し、文部科学省への報告を行うとともに、改修後のプログラムを用いて算出した正常な判定点（偏差値）を用いて再判定会議を行い、2021 年度一般選抜 I 期において不合格となった受験者のうち 4 名を追加合格とすることを決定した。概略は、2023 年 7 月 31 日に本学ウェブサイトを通じて公表したとおりである。

入試管理システムについては、本学アドミッションセンターにおいて、年度ごとに基本情報の登録（更新）と確認を行うとともに、各入試の実施に先立ち（出願期間の開始前までに）判定点のダミーデータを用いた動作確認を行い、計算が正常に行われるかどうかの事前点検を行っている。この時点において計算に不正が確認された場合は、本学情報メディアセンター（情報システム管理部門）の担当者等と連携しながら、請負業者に連絡のうえ、プログラムの改訂等の必要な措置を講じることになっている。

しかしながら、本事案における入試管理システムの改修前プログラムの瑕疵は、“特定の条件を満たさない場合は間違った結果にならない”という性質を有していたこと、また、各入試の実施にあたり、入試管理システムによる計算が正常に行われたかどうかの点検を行う体制が十分に整備されていなかったこと等から、ミスを発見することができなかった。このほか、2020年度入試および2022年度入試の実施にあたり、同様の入力データ計算不正が確認された際には、請負業者においてその都度プログラムの改訂を行い、計算が正常に行われたことを確認していたものの、“特定の条件を満たさない場合は間違った結果にならない”ことの確認には至らず、ミスの要因の発見につなげることができなかった。

2. 検証結果—入試ミスの原因分析（事象と背景）

2-1. 入力データ計算不正による入試ミス：人間側の問題（Man/Human：人的要因）

(1) エキスパート職員の不在

- 入試担当職員も他の職員と同様に数年程度で異動となることがある。その業務の特殊性や秘匿性から、特に入試に関するエキスパートの養成や入試業務に関する技能の伝承等の点で影響を受けやすい。

(2) 不十分な引継ぎによるコミュニケーション・エラーの発生

- 入試ミスが発生した前年度に担当職員が交代しているが、引き継ぎに不十分な点が見受けられた。また、請負業者においても本学を担当してきた社員が交代しているが、引き継ぎに不十分な点が見受けられた。本学・請負業者双方の引き継ぎが不十分であったことにより、本学の担当者と請負業者の担当者間で、特に入試の実施方法の変更に伴う入試管理システムのプログラム改訂に関しコミュニケーション・エラーが発生していた。

2-2. 入力データ計算不正による入試ミス：機械・システムの問題（Machine：機械・設備）

(1) 入試実施方法の多様化・複雑化

- 入試管理システムの導入契約締結から年月が経過する間に、一般選抜（旧一般入試）の試験科目や選択方法に複数回の変更がなされたことで入試の実施方法が多様化し、複雑になっていた。

(2) 不十分なシステム改訂

- 入試の実施方法の変更に対して入試管理システムのプログラム改訂が十分に対応できていなかった（請負業者においては導入時より「入試の実施方法に変更がない前提」だった可能性も考えられる）。

2-3. 入力データ計算不正による入試ミス：マニュアル・連携のあり方の問題（Media：媒介・運用環境）

(1) 入試管理システムの検証体制・マニュアルの不備

- 入試管理システムの検証を限られた数のダミーデータで行っていた。また、ダミーデータ作成やチェック体制についての詳細なマニュアルが整備されておらず、チェックすべきポイントなどが明示されていなかった。
- 入試実施本部の各業務に対する（教員と事務職員の）役割分担や各マニュアルに対する責任の所在（作成主体等）に不明確な点が見受けられた。

(2) 請負業者との連携のあり方

- 請負業者においては、毎年、入試が始まる前の準備段階で、本学の担当者と入試管理システム運用上の留意事項等を確認している。しかしながら、2020年度入試では、事前確認が不十分だった可能性があり、また、結果的に（特定の条件を満たさなかったため）正しく計算できていた（間違った結果にならなかった）。そのため、請負業者においても、本学の運用上の瑕疵の指摘に至らなかった点が認識されている。

2-4. 入力データ計算不正による入試ミス：マネジメントの問題（Management：管理）

(1) きっかけとなった事象から入試ミス発覚までに時間を要した

- 入試ミス発覚のきっかけは2023年2月6日に実施された2023年度一般選抜I期における入試管理システムの出力結果と検証用データの不一致であったが、本学から直ちに、請負業者に対し過去に遡って入試結果の検証を行うよう要請しなかった。そのため約4か月経過後の2023年6月13日に請負業者からの報告により入試ミスが発覚することとなった。

(2) 「気づき」を活かせなかった

- 2020年度入試および2022年度入試においても同様の不正（入試管理システムの出力結果と検証用データの不一致）が確認され、その都度プログラムの改訂等により対応していたものの、これらが過去の入試ミスに繋がることの認識に至らなかった。また、不一致の発生についての情報共有が本学内の限られた範囲にとどまった。

3. 再発防止策

3-1. 入力データ計算不正が起きない対策

(1) エキスパートの養成と引継ぎの徹底

- 入試業務担当職員の異動の際、および入試担当教員（入試委員）交代の際の引き継ぎを徹底する。必要に応じて、アドミッションオフィサー、または専門職の教員もしくは職員等を配置することも考えられる。

(2) 関係者間のコミュニケーション・エラーの防止

- 本学アドミッションセンター（入試実施本部事務局）と請負業者の連携だけでなく、本学情報メディアセンター（情報システム管理部門）との連携についてもその範囲等を明文化する。

(3) 請負業者における対応

- 請負業者においては、プログラムに不具合が生じる可能性について、機能単体の検証だけでなく、本学の業務内容を反映したシナリオを作成し、これに則った検証作業を実施することが確認されている。

3-2. 入力データ計算不正が起きても入試ミスに繋がらない対策

(1) マニュアル等の整備・改良

- 「入学者選抜におけるミス防止・対応 本部マニュアル」の中に入試管理システムの検証作業を明記する。
- 入試実施本部の各業務に対する（教員と事務職員の）役割分担や各マニュアルに対する責任の所在（作成主体等）を明示するとともに、毎年度確認を行う。確認の結果を踏まえ、必要に応じて関連規程の改正等も検討する。

(2) システム検証体制の改善

- 入試当日までに受験者数と同数程度のダミーデータを用いて入試管理システムの動作確認作業を行う。
- 入試当日のチェック作業は、できる限り全部のデータについて行う。また、あらかじめチェックすべきポイントを確認しておく。特に試験科目の変更・追加などがあった場合、当該学部・学科については検算等によるチェックを徹底する。
- 入力チェック体制を強化する。具体的には、①入力チェックリストを作成し、②入試委員およびアドミッションセンター職員によるダブルチェックを行うこと等が考えられる。
- 請負業者においては、今後のサポート業務のサービスレベル向上と対応速度向上のため、緊急を要する場合に限り、本学サーバーへのリモート接続を行うことの可否について、本学情報メディアセンターとの協議に着手したことが確認されている。

(3) 情報の蓄積と情報共有

- ダミーデータを用いた検証結果の記録を蓄積し共有する。
- 入試ミスにかかわるインシデントレポートを整備する。
- 入試ミスが起きた場合は影響範囲を多角的・総合的に把握する。併せてミスの影響範囲の把握を迅速に行うことのできる体制を確立する。

3-3. 入力データ計算不正が入試ミスに繋がっても影響を最小限にとどめる対策

(1) 入試ミスに対応する体制の改善

- 入試ミスが起きた場合に対応すべき担当者をあらかじめ決めておく。
- 入試ミスが起きた場合は直ちに関係部署等に連絡し、情報を共有する。
- 入試ミスが起きた場合は直ちに過去に遡り入試結果の検証を行う。
- 弁護士・保険会社・コーディネーター等と連携し、入試ミスの対象となった受験者との連絡や補償合意、ケアサポートの体制を整備する。
- 学外者との質疑応答に際し、関係教職員の間で回答内容を共有しておく。

3-4. 入試ミスにかかわる全学的な危機管理体制の確立

- 入試ミスにかかわる全学的な危機管理体制を整備する。
- 入試業務における BCP（事業継続計画）を強化する。
- 入試管理システムを含む全学的な情報システム（事務基幹システム）の危機管理にかかわるインシデントレポートを整備する。

おわりに

本事案では、本来合格とすべき受験者を誤って不合格としたことにより、4名の受験者に重大な不利益を生じさせることとなった。特に受験から2年以上の歳月が経過した時点において、進路選択に重大な影響を与えるミスが判明したことは、いかなる謝罪や補償によっても回復しがたい不利益を生じさせており、決して許されるものではない。

二度とこのような入試ミスを起こさないためには、本学の教職員はもとより、本学の入試にかかわるすべての人々が、共通の認識をもって、確実に業務を遂行する必要がある。

本報告書には、本事案の検証結果、および今後の業務マニュアルの整備等に向けた改善策を含む総合的な再発防止策に関する提言を記している。

今後は、本報告書に記した提言を踏まえ、再発防止のための取組が着実に実行されることを期待する。

関係資料

1. 本報告書の概要について

(1) 時期ごとの取り組みに関する検証結果と再発防止策

時期	検証結果（事象と背景）	再発防止策
（前年度以前） 入試制度の変更時 等	<ul style="list-style-type: none"> 入試管理システムの導入契約締結から年月が経過する間に、一般選抜（旧一般入試）の試験科目や選択方法に複数回の変更がなされたことで入試の実施方法が多様化し、複雑になっていた。 入試の実施方法の変更に対して入試管理システムのプログラム改訂が十分に対応できていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学アドミッションセンター（入試実施本部事務局）と請負業者の連携だけでなく、本学情報メディアセンター（情報システム管理部門）との連携についてもその範囲等を明文化する。 請負業者においては、プログラムに不具合が生じる可能性について、機能単体の検証だけでなく、本学の業務内容を反映したシナリオを作成し、これに則った検証作業を実施することが確認されている。
（当該年度） 各入試実施準備時（入 試管理システム動作確認時）等	<ul style="list-style-type: none"> 入試管理システムの検証を限られた数のダミーデータで行っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試当日までに受験者数と同数程度のダミーデータを用いて入試管理システムの動作確認作業を行う。
（当該年度） 各入試実施準備 時・各入試当日	<ul style="list-style-type: none"> ダミーデータ作成やチェック体制についての詳細なマニュアルが整備されておらず、チェックすべきポイントなどが明示されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「入学者選抜におけるミス防止・対応本部マニュアル」の中に入試管理システムの検証作業を明記する。
	<ul style="list-style-type: none"> 入試ミス発覚のきっかけは 2023 年 2 月 6 日に実施された 2023 年度一般選抜 I 期における入試管理システムの出力結果と検証用データの不一致であったが、本学から直ちに、請負業者に対し過去に遡って入試結果の検証を行うよう要請しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試ミスが起きた場合に対応すべき担当者をあらかじめ決めておく。 入試ミスが起きた場合は直ちに関係部署等に連絡し、情報を共有する。
	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年度入試および 2022 年度入試の実施においても同様の不正（入試管理システムの出力結果と検証用データの不一致）が確認され、都度プログラムの改訂等により対応していたものの、これらが過去の入試ミスに繋がるとの認識に至らなかった。また、不一致の発生についての情報共有が本学内の限られた範囲にとどまった。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試ミスが起きた場合は影響範囲を多角的・総合的に把握する。併せてミスの影響範囲の把握を迅速に行うことのできる体制を確立する。
（当該年度） 各入試当日	<ul style="list-style-type: none"> ダミーデータ作成やチェック体制についての詳細なマニュアルが整備されておらず、チェックすべきポイントなどが明示されていなかった。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 入試当日のチェック作業は、できる限り全部のデータについて行う。また、あらかじめチェックすべきポイントを確認しておく。特に試験科目の変更・追加などがあった場合、当該学部・学科については検算等によるチェックを徹底する。 入力チェック体制を強化する。具体的には、①入力チェックリストを作成し、②入試委員およびアドミッション

時期	検証結果（事象と背景）	再発防止策
		センター職員によるダブルチェックを行うこと等が考えられる。
（当該年度3月～次年度5月頃） 次年度入試実施準備時等	<ul style="list-style-type: none"> 入試ミスが発生した前年度に担当職員が交代しているが、引き継ぎに不十分な点が見受けられた。 入試担当職員も他の職員と同様に数年程度で異動となることがある。その業務の特殊性や秘匿性から、特に入試に関するエキスパートの養成や入試業務に関する技能の伝承等の点で影響を受けやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試業務担当職員の異動の際、および入試担当教員（入試委員）交代の際の引き継ぎを徹底する。必要に応じて、アドミッションオフィサー、または専門職の教員もしくは職員等を配置することも考えられる。
	<ul style="list-style-type: none"> 請負業者においても本学を担当してきた社員が交代しているが、引き継ぎに不十分な点が見受けられた。 本学・請負業者双方の引き継ぎが不十分であったことにより、本学の担当者と請負業者の担当者間で、特に入試の実施方法の変更に伴う入試管理システムのプログラム改訂に関しコミュニケーション・エラーが発生していた。 請負業者においては、毎年、入試が始まる前の準備段階で、本学の担当者と入試管理システム運用上の留意事項等を確認している。しかしながら、2020年度入試では、事前確認が不十分だった可能性があり、また、結果的に正しく計算できていた。そのため、池尾伊業者においても、本学の運用上の瑕疵の指摘に至らなかった点が認識されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学アドミッションセンター（入試実施本部事務局）と請負業者の連携だけでなく、本学情報メディアセンター（情報システム管理部門）との連携についてもその範囲等を明文化する。 【再掲】
	<ul style="list-style-type: none"> 入試実施本部の各業務に対する（教員と事務職員の）役割分担や各マニュアルに対する責任の所在（作成主体等）に不明確な点が見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試実施本部の各業務に対する（教員と事務職員の）役割分担や各マニュアルに対する責任の所在（作成主体等）を明示するとともに、毎年度確認を行う。確認の結果を踏まえ、必要に応じて関連規程の改正等も検討する。

(2) その他の取り組みに関する再発防止策

区分	再発防止策
情報の蓄積と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ダミーデータを用いた検証結果の記録を蓄積し共有する。 入試ミスにかかわるインシデントレポートを整備する。 入試ミスが起きた場合は影響範囲を多角的・総合的に把握する。併せてミスの影響範囲の把握を迅速に行うことのできる体制を確立する。
入試ミスに対応する体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> 入試ミスが起きた場合に対応すべき担当者をあらかじめ決めておく。【再掲】 入試ミスが起きた場合は直ちに関係部署等に連絡し、情報を共有する。【再掲】 入試ミスが起きた場合は直ちに過去に遡り入試結果の検証を行う。

区分	再発防止策
	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士・保険会社・コーディネーター等と連携し、入試ミスの対象となった受験者との連絡や補償合意、ケアサポートの体制を整備する。 ・学外者との質疑応答に際し、関係教職員の間で回答内容を共有しておく。 ・請負業者においては、緊急を要する場合に限り、本学サーバーへのリモート接続を行うことの可否について、本学情報メディアセンターとの協議に着手したことが確認されている。
入試ミスにかかわる全学的な危機管理体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・入試ミスにかかわる全学的な危機管理体制を整備する。 ・入試業務におけるBCP（事業継続計画）を強化する。 ・入試管理システムを含む全学的な情報システム（事務基幹システム）の管理にかかわるインシデントレポートを整備する。

2. 常磐大学入試ミス再発防止検討委員会について

(1) 設置

常磐大学（以下「本学」という。）に、常磐大学入試ミス再発防止検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(2) 任務

委員会は、本学の2021年度一般選抜I期（理科）における入試ミスを踏まえ、その原因、作業の過程および実施体制を検証するとともに、本学におけるシステム検証の体制や業務マニュアルの作成など再発防止のための検討を行う。

(3) 組織

委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

① 学長が指名する副学長または学部長

砂金 祐年 総合政策学部長

② 学長が指名する教員

申 紅仙 人間科学部教授

町 英朋 総合政策学部准教授

③ 学外の学識経験者

折山 剛 茨城大学名誉教授〔元 茨城大学理学部教授・副学長（入試・高大接続）・アドミッションセンター長〕

④ その他学長が必要と認めた者

横須賀 敬章 事務局長

(4) 委員長

① 委員会に委員長を置き、上記(3)①に掲げる委員をもって充てる。

② 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

③ 委員長に事故のある時は、委員のうちあらかじめ指名された者がその職務を代行する。

(5) 委員以外の出席

委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。

(6) 任期

上記(3)に掲げる委員の任期は、委嘱の日（2023年11月15日）から任務が完了する日までとする。

(7) 事務

委員会の事務は、教学運営企画課が担当する。

(8) その他

上記 (1) ～ (7) のほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において別に定める。

(9) 開催状況

第 1 回 2023 年 12 月 6 日

第 2 回 2024 年 1 月 10 日

第 3 回 2024 年 2 月 8 日

第 4 回 2024 年 4 月 11 日